

第4章

施策の展開

1 施策の展開について

前章では、「知る・育む」、「つながる・支え合う」、「受け止める・寄り添う」の基本方針ごとに、それぞれ取り組むべき方向性を整理しました。

第4章では、それぞれの基本方針の「取組の方向性」ごとに、【概要】、【現状と課題】、【今後の展開】を整理します。

また、地域福祉推進の主役は、市民一人ひとりであることや、多様な活動主体の協力が欠かせないことから、「市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと」を示します。

そして、計画期間に取り組む施策を「市・市社協の取組」として分類し、各主体の役割を明確にしながら、さまざまな施策を展開していきます。



1-① 助け合う・支え合う意識の向上

【概要】

福祉意識の向上と相互扶助意識の醸成を図るため、広報やイベント等、様々な機会を通じて、地域福祉の大切さをわかりやすく周知し、地域における住民の相互交流、世代間交流によって共生のこころを育むとともに、次世代に向けた福祉教育や福祉体験学習を推進します。

【現状と課題】

地域における人と人とのつながりが希薄化する中で、困ったときに相談したり、助け合ったりする意識の低下や自らの地域に対する関心の低下が課題となっています。

育児不安があっても周りに相談できる相手がいない子育て世代や、身の回りに困りごとが生じて、それを頼める相手がいない高齢者などです。

全ての人が住み慣れた地域で、自分らしく、安心して生活していくためには、人や地域と関わりを持ち、「お互いさま」のこころを大切にすることが必要です。

【今後の展開】

同じ地域の住民として、共に生きる喜びを感じ、幸福感（well-being）を得ることができるよう、市民一人ひとりがお互いを思いやり、多様性を認め合うことができる取組を進めます。

また、多くの人が地域福祉に関心を持ち、理解を深めることで、地域活動等への参加・協力の推進を図ります。

さらに、次世代を担う子どもたちが地域との関わりを通じて、福祉への興味や地域への愛着の醸成に取り組みます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・ 高齢者や障がい者に関する理解を深める。 ・ 講座やイベントに参加する。
地域	・ 地域の課題や問題を共有する。
専門職・事業者	・ 学校や企業は地域活動や社会貢献活動に取り組む。 ・ 市民が福祉団体、ボランティア団体などと交流することができる啓発イベントを開催する。

【市・市社協の取組】

◆ 個人を尊重し、多様性を認め合う啓発活動の推進

主体	事業名	事業概要	担当課
市	障がい者理解啓発推進事業	障がいへの理解を広めるため、パンフレットやポスターを活用した周知、講演会や交流イベントを開催します。 さらに、障がい者への配慮の好事例を収集・公表します。	障がい福祉課
	ゲートキーパーの周知	自殺対策を推進するため、講演会の開催や地域で講座を開催するなど、悩んでいる人に気付き、声をかけてあげられる人「ゲートキーパー」についての認知度向上を図ります。	地域保健課
	家族介護教室事業	65歳以上の高齢者の家族に、介護や、健康づくりなどに関する知識及び技術の習得を目的に情報の提供、指導などを行います。	高齢福祉課
市社協	市民福祉大会	市との共催により、市民の社会福祉に対する理解を深め、市民参加による福祉のまちづくりを推進するために、社会福祉功労者の表彰などを行います。	総務課
	赤い羽根共同募金	地域福祉のために活動をしている団体への支援運動となる共同募金活動を推進します。	総務課
	福祉教育・福祉出前講座	幅広い世代の市民が地域福祉に関心を持てる機会を提供するため、地域や学校、企業等に市社協の職員が出向き、福祉教育や福祉出前講座を開催します。	地域福祉課

コラム

じぶんの町をよくするしくみ ～赤い羽根共同募金～

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町をよくするしくみ」として取り組む計画募金です。

みなさんからの寄付は地域の子育て支援や、子どもの居場所支援、見守り活動など身近な福祉活動、障がいのある方など様々な手助けを必要としている人々が安心して生活を送れるように役立てられています。



岐阜市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「なごみん」

1-② 地域福祉の担い手づくり

【概要】

地域活動を担う人材育成やボランティア養成のための研修を実施するとともに、養成した人材が地域で活躍できるよう、情報提供や働きかけを行います。

また、福祉の専門的な知識や経験のある人が地域に関わることができるよう、関係機関や団体との連携を進めるとともに、企業等による従業員の社会貢献活動やボランティア活動への参加を奨励します。

【現状と課題】

地域福祉活動に携わる担い手の高齢化・固定化や地域のつながりの希薄化、若者の地域離れなどにより、地域を支える人材が不足し、活動が縮小している中、若い世代を含めた幅広い世代の担い手の確保や育成が課題となっています。

【今後の展開】

地域住民の自発性に基づき、それぞれが可能な範囲で参画することで、市民一人ひとりが地域福祉の担い手として活躍できる機会を創出します。

また、地域活動のさらなる広がりや新たな活動へと生かすことができるよう、自らの意欲と関心に応じて参加できる学びの機会を充実させていきます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・ 地域活動の担い手を育成する事業に、興味を持って参加する。 ・ 自らができる地域福祉活動を実践する。
地域	・ 市、市社協が実施する担い手を育成する事業に誘い合って参加する。 ・ 福祉に関する講座、勉強会等を開催する。 ・ 市民などが、地域活動の担い手として参加できるような場を紹介し、受け入れをサポートする。
専門職・事業者	・ 大学生・専門学校生などの実習の受け入れなどを充実させる。

コラム

福祉の学びから、子どもたちも地域の担い手へ！ ～子ども福祉委員～

小学校で「福祉体験学習」を受けた子どもたちが、地域の将来や自分たちでできることを考え、学校の枠を越えて、自主的・自発的に活動しています。

例えば、華陽地区では、資源回収の日である毎月第1月曜日に、中学生が一人暮らし高齢者宅を訪問し、回収場所まで資源ごみを運搬しています。



【市・市社協の取組】

◆ 地域福祉活動を支える人材の発掘・養成

主体	事業名	事業概要	担当課
市	障がい者配慮促進事業	企業などからの要請に応じ、障がい者への配慮について助言などを行うための「インクルーシブアドバイザー」を養成し、派遣します。	障がい福祉課
	支え合い活動実践者養成事業	地域福祉活動の運営ノウハウが習得できる研修を実施し、支え合う活動を担う人材を養成します。	高齢福祉課
	認知症サポーター養成事業	地域、職域、学校などにおいて、正しい認知症の理解を深め、認知症の人とその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成します。	高齢福祉課
	岐阜まちづくり人講座	地域で活躍できる人材を発掘・養成し、継続的に地域のまちづくり活動が展開できるよう、岐阜市まちづくりサポートセンターが、実践的な講座を開催します。	市民活動交流センター
市社協	出会いと学びの講座	新たな担い手や若い世代の地域福祉活動への参加を促すことを目的に、地域の様々な人が交流し、支え合う地域づくりを推進するための学びの場として講座を開催します。	地域福祉課

◆ 個人や企業等の社会貢献活動やボランティア活動への参加促進

主体	事業名	事業概要	担当課
市社協	ボランティアコーディネート事業	ボランティア活動の普及、啓発を目的に、ボランティア案内板の発行（毎月）やホームページ、SNSを活用した情報発信を行います。また、ボランティアに関する各種相談に応じます。	ボランティアセンター
	ボランティア入門講座	幅広い年齢層の方が興味・関心を持ち、気軽に参加してもらえるボランティア講座を開催します。	ボランティアセンター
	ボランティア塾	小・中学生を対象に、学校以外で福祉・ボランティアを学ぶ機会として、講座や研修会を開催します。	ボランティアセンター

コラム

ボランティア講座をきっかけに立ち上がったグループ ～傾聴ボランティア 岐阜サルビア～

岐阜市ボランティアセンター主催のボランティア講座修了者が中心となって「傾聴ボランティア 岐阜サルビア」を立ち上げました。
孤独・孤立の解消を目的に、電話での傾聴をメインに活動しています。



1－③ 広報・啓発活動の充実

【概要】

地域活動や生活課題の情報など、市民が地域福祉を身近に感じられる情報について、様々な媒体を活用し、地域住民にわかりやすく、受け取りやすい情報の発信に努めます。

【現状と課題】

市や市社協では、多様な媒体を用いて情報発信に取り組んできました。

しかし、まだまだ福祉や地域に関する情報が十分に、市民に行き届いていない状況にあります。

わかりやすく伝える方法や相談しやすい体制の拡充に加え、知りたい情報、知ってほしい情報が伝わるよう、より効果的な情報の発信が求められています。

【今後の展開】

高齢者、障がいのある人、子どもや子育て世代、生活困窮者をはじめ、福祉サービスが必要とする人、あるいは、地域活動や行事に興味がある人などに、必要な情報が届くように、わかりやすい情報提供を行うことで、市民の関心や意識の向上と参加促進につなげます。

また、人権感覚の向上と地域共生社会への実現に向けた意識啓発を図ります。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・市や市社協、地域が発信する情報に関心を持ち、情報収集に努める。 ・情報を必要とする人に、情報を伝える。
地域	・地域の活動や課題について、発信する。
専門職・事業者	・市や市社協が発信する情報を収集し、地域住民に伝える。

【市・市社協の取組】

◆ 幅広い世代に向けた地域情報の提供

主体	事業名	事業概要	担当課
市	市民活動情報収集提供事業	市民活動を取材し、情報を集約するとともに、印刷物の配架、広報ぎふやSNSを活用した情報発信を行います。	市民活動交流センター
	市民向けの周知ガイドブック	福祉の各分野の事業をまとめたガイドブック等を作成・配布し、福祉制度の周知及び利用促進を図ります。 [高齢分野] ひとり暮らし高齢者ガイドブック、高齢者のあんしん生活 [障がい分野] 障がい者の明日のために、精神保健福祉ガイドブック [子ども分野] 親と子のハンドブックぶりあ、ひとり親家庭等ガイドブック [全市民向け] エンディングノート、総合防災安心読本等	関係各課
	市の取組に関する多様な情報発信	広報ぎふ、ホームページ、SNS、チラシの配架、ポスターの掲示、回覧板など各種媒体により充実した福祉情報の提供に努めます。	関係各課
市社協	社協だより、ホームページなど多様な情報発信	社協事業に対する理解と関心を高めるため、社協だよりやホームページ・SNSなどを活用した情報発信を行います。	総務課
	マスコットキャラクター（なごみん）の活用	幅広い世代の市民に福祉や市社協について関心を持ってもらうため、マスコットキャラクター「なごみん」を活用して情報を発信します。	地域福祉課

コラム

岐阜市社会福祉協議会マスコットキャラクター ～なごみん～

なごみんは、市社協法人化55周年を機に誕生したマスコットキャラクターです。れんげ草の花言葉の「心が和らぐ」という意味からなごみんと名づけられ、ハートの花を振ってみんなを優しい気持ちにしてくれます。



2-① 多様な交流の場・居場所づくり

【概要】

すべての人が趣味や特技を生かし、新たな世代間交流やコミュニケーションが促進される仕組みづくりを進めるとともに、社会的な孤立を防ぐため、日頃から集える場所や情報交換などの機会を創出します。

【現状と課題】

地域活動への参加や住民同士の交流機会が減少し、近隣関係や地域の結びつきが希薄化する中、誰もが孤立することなくいきいきとした生活を営むことができる環境づくりが必要です。世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や地域行事・レクリエーション等の集いの場を増やしていくことに加え、住民をどのように巻き込んでいくかが課題です。

【今後の展開】

誰もが地域社会とのつながりを持ち、顔見知りが増え、自然と支え合いが生まれる環境づくりに努めます。地域住民が主体となって、気軽に集まり交流できる場や機会をつくることで、住民同士のコミュニケーションや世代間交流を深め、社会的な孤立の防止や日常生活における生きがいづくりにつなげます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・自ら又は誘い合って、集まりに参加するとともに、支えられる側としても参加する。 ・地域の中で、自然と支え合いができる緩やかなつながりをつくる。
地域	・地域における孤立をなくすため、気になる人に声をかける。
専門職・事業者	・まちづくり団体と連携し、行事・イベントを積極的に開催する。 ・見守り活動や居場所づくり、サロン活動などの地域の福祉活動を充実させるため、団体間や地域との交流を図る。

【市・市社協の取組】

◆ 地域活動に興味を持ち、参加したくなるような環境づくり

主体	事業名	事業概要	担当課
市	障害者各種団体助成	障がいのある方の活動団体を支援し、社会参加の促進支援を図るとともに、スポーツ大会への補助を行います。	障がい福祉課

主体	事業名	事業概要	担当課
市	老人クラブ運営補助	地域において高齢者の健康づくり、介護予防活動を推進する老人クラブを支援します。	高齢福祉課
	住民主体型デイサービス等補助金	住民が主体となるデイサービスや認知症カフェを開設・運営しようとする団体に、運営費を補助し、高齢者の社会的な孤立を防止し、介護予防につなげます。	高齢福祉課
	子ども食堂支援事業	「子ども食堂」を開設する団体を支援し、孤食防止や地域コミュニティづくりなど、子どもの居場所づくりを推進します。	子ども政策課
	自治公民館への助成	地域の社会教育・生涯学習やコミュニティ活動の場である自治公民館の建設及び修繕に補助を行い、地域活動の振興を図ります。	市民活動交流センター
	市民活動支援事業	市民活動団体の事業等を支援することにより、協働のまちづくりを推進し、市民が誇りを持てる個性豊かな地域社会の実現を図ります。	市民活動交流センター
市社協	社協支部活動推進事業助成金	社協支部活動の充実を図るため、ふれあい・いきいきサロンや子育て支援サロンなどを開催する支部に対し、補助を行います。	地域福祉課
	福祉団体などへの支援・連携	福祉団体・施設が行う自立支援や社会参加を目的とした事業などに対して支援し連携を図ります。	総務課

◆ 誰もが気軽に集まり、生きがい生まれる居場所づくり

主体	事業名	事業概要	担当課
市	家族の集い「ほっと café」	ひきこもりの状態にある方のご家族を対象にグループミーティング「ほっと café」を開催し、家族同士が交流することで家庭の孤立防止を図るとともに、ひきこもりへの理解を深めることにより、家族間での適切な関わりを促します。	福祉政策課 ひきこもり相談室
	社会的居場所づくり事業	人との関わりが苦手な生活に困窮している方を対象に、軽作業などの職業体験を通して、自己肯定感の醸成を図る社会的な居場所を提供します。	生活福祉二課
	寄り添い型学習支援等事業	養育環境や学力の遅れなどの問題を抱え、生活に困窮している世帯の小中高生などを対象に、健全な育成と自己肯定感を育むため、学習支援を行います。	生活福祉二課
	高齢者大学事業	高齢者の知識、教養を深め、生きがいづくりを図るため、健康、歴史など多種多様なテーマで講座を開催します。	高齢福祉課
	老人健康農園運営事業	余暇を利用して作物を栽培し、収穫を通して、高齢者の生きがい・健康づくりを図る老人健康農園を運営します。	高齢福祉課
	三世代交流事業	高齢者の生きがいを推進するとともに、未来を担う子どもたちへの地域文化の伝承やスポーツ活動の実施などを通じて、三世代の交流を図ります。	高齢福祉課
	子どもの居場所づくり事業	児童館・児童センター、ドリームシアター岐阜及び鷺山子ども館において、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進します。また、各種団体などとも連携し、地域の子育て力の向上を図ります。	子ども支援課
	柳ヶ瀬子育て支援施設「ツナグテ」	子どもにあそび場や体験の場を提供するとともに、乳幼児の親子が気軽に利用できる設備の設置、子育てに関する様々な情報発信・交流等を行い、地域における子育て支援の充実を図ります。	柳ヶ瀬子育て支援施設

主体	事業名	事業概要	担当課
市	柳ヶ瀬健康運動施設「ウゴクテ」	健康寿命を伸ばして楽しく豊かな生活を営むため、運動施設や健康づくり教室といった場所を提供し、身体活動・運動の習慣づくりを支援します。	健康づくり課
	子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭の居宅などにおいて、子どもの生活及び学習に関する相談の対応、基本的な生活習慣の習得の支援及び生活の指導、学習習慣の定着、その他の学習の支援を行います。	子ども支援課
	地域子育て支援センター	子育て親子の交流の場を提供し、相談・援助、情報の提供、セミナー等を実施することで、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上を図ります。	子ども保育課
	生涯学習「長良川大学」	生涯学習で得た知識を地域に還元することにより、活力ある地域社会の実現をめざすため、各種講座・教室等をライフステージに応じて体系化し、「長良川大学」として開催します。	男女共生・生涯学習推進課
	岐阜市型コミュニティ・スクール推進事業	地域に愛着を持つ子どもたちを育成するため、地域の人々と触れ合い、新たなコミュニケーションを図る場やその機会の創出を図ります。	学校指導課
	老人福祉センター 健康ステーション 生涯学習センター コミュニティセンター 公民館活動 青少年会館 みんなの森ぎふ メディアコスモス	講座やイベントを行うとともに、活動の場を提供します。	関係各課
	黒野共栄館交流促進事業 早田教育集会所 教育活動事業	差別や偏見をなくすため、講座やイベントを行い、日常的に住民交流を図ります。	人権啓発センター
市社協	なごみんカフェ	孤独を感じている方や社会とのつながりが希薄な方に対する社会参加のきっかけづくりとして、誰もが参加できる居場所をつくれます。	ボランティアセンター
	ふれあい・いきいきサロン事業	歩いて気軽に集まることができる公民館などで、孤立防止や仲間づくりを目的としたふれあい・いきいきサロンを、定期的を開催します。	地域福祉課
	子育て支援サロン事業	子育て中の親子を対象に、気軽に相談や情報交換ができる場、仲間づくりの場となることを目的とした子育て支援サロンを開催します。	地域福祉課
	子どもの居場所づくり事業	福祉施設などと連携し、子どもたち（小・中学生）にとって安心できる居場所をつくり、学習や交流活動を通して社会性や自主性の伸長を図ります。	地域福祉課

コラム

社会参加に向けたきっかけづくり ～なごみんカフェ～

誰でも気軽に参加できる居場所として、毎月1回開催しています。
前半は脳トレや軽体操などのテーマを設け、後半はグループに分かれて
おしゃべりをしながら、楽しいひと時を過ごしています。



コラム

創意工夫を凝らした住民主体による多様な形！ ～ふれあい・いきいきサロン～

社協支部では、公民館や福祉施設の空きスペース、喫茶店などを活用し、
気軽集える場としてふれあい・いきいきサロンを開催しています。

おしゃべりを楽しむ茶話会や脳トレ、健康体操・ストレッチヨガなどといっ
た健康づくりのほか、時には子どもたちと一緒にレクリエーションなどを行
います。

活動に参加することで生活にメリハリが生まれ、社会参加の意識が高まり
ます。また、活動をともにする仲間と会話し、無理なくからだを動かすこと
は、閉じこもりを防ぎ、介護予防の効果も期待できます。



2-② 地域住民を取り巻くネットワークづくり

【概要】

地域住民同士の声かけや日常的な見守り活動など、つながりを深める取組や日常生活の困りごとなどに対する支え合い活動を促進するとともに、自治会や民生委員・児童委員、社協支部、民間事業者等が、円滑に相互交流できるように情報共有及び連携支援を行います。

【現状と課題】

地域には、子どもをはじめ、働き盛りの人、高齢者といった多様な年代の人に加え、障がいのある人や一人で子どもを育てている人など様々な人が暮らしており、それぞれの価値観も多様です。

また、自治会加入率の低下に表れているように、地域コミュニティ機能の低下が進みつつあります。こうした状況の中で、地域全体で支える力をどのように高めていくかが課題となっています。

【今後の展開】

隣近所や関わりのある人同士が、お互いを気にかけて、声かけや見守りが行われる地域づくりを進めます。

また、地域の課題解決に主体的に取り組めるよう、様々な関係者や団体が相互に連携してネットワークづくりを進め、地域力の向上を図ります。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・あいさつや声かけなど、地域の人とのコミュニケーションを心がける。 ・地域コミュニティに対する理解を深め、近隣での助け合い・支え合いを考える。
地域	・あいさつや声かけを推進し、住民同士の相互理解や交流を促進する。 ・住民同士の交流を促すイベント等を開催する。
専門職・事業者	・地域内の団体、事業所、企業等と課題を共有し、連携する。

【市・市社協の取組】

◆ 住民相互の見守りや生活支援の充実

主体	事業名	事業概要	担当課
市	民生委員・児童委員	市内に民生委員・児童委員が適切に配置されることにより、身近な地域で福祉相談が受けられる体制を整備します。	福祉政策課
	身体・知的障害者相談員事業	身体・知的障害者相談員を配置し、関係機関と連絡を取りながら障がいのある方や保護者などからの相談に応じ、助言・指導を行います。	障がい福祉課
	安否確認サービス事業	ひとり暮らし高齢者等の自宅に感知センサーを設置し、反応がないときは 24 時間以内に安否確認センターから安否確認を行います。	障がい福祉課 高齢福祉課
	配食による高齢者見守り事業	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境を確保するため、配食による高齢者等の見守り体制を整備します。	高齢福祉課
	ぎふファミリー・サポート・センター事業	地域において「育児の援助を受けたい方（依頼会員）」と「育児の援助を行いたい方（提供会員）」が会員となって相互援助活動（有償）を行います。	子ども支援課
	キンダーカウンセラー派遣事業	臨床心理士、公認心理師等をキンダーカウンセラーとして、市内の幼児教育施設に派遣し、保護者及び保育士の相談活動を行います。	幼児教育課
市社協	福祉委員活動支援事業	地域の福祉問題の発見、福祉情報の伝達を行う福祉委員を設置し、民生委員などとの連携や協力体制づくりを推進します。	地域福祉課
	支え合いマップづくり推進事業	支え合いマップづくりを通して、地域課題の共有、問題解決のための検討、ネットワーク・仕組みづくりを行います。	地域福祉課
	緊急医療情報キット（命のボタン）普及事業	災害時や日常の緊急時に備えて、自らの医療情報や緊急連絡先などを記した緊急医療情報キット（命のボタン）を冷蔵庫等に保管する取組を推進します。	地域福祉課
	助け合い体制・支え合いの場づくり支援事業	助け合い活動（生活支援サービス）や支え合い活動を行うための新たな拠点づくりを支援します。	地域福祉課

コラム

日常のちょっとした困りごとを応援 ～地域の助け合い活動（生活支援サービス）～

地域で安心して自立した生活を実現するため、助け合い体制・支え合いの場づくり支援事業を活用した地域の助け合い活動の輪が広がっています。

助け合い活動では高齢者や障がいのある方など支援を必要とする人を対象に、庭の清掃（草取り、枝払い）、ゴミ出し、電球交換などの日常のちょっとした困りごとを住民同士の助け合いで支援しています。



◆ 多様な主体が相互交流できる環境づくり

主体	事業名	事業概要	担当課
市	地域生活支援拠点等整備	障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域での生活を支援するため、相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制を整備します。	障がい福祉課
	日常生活圏域協議体設置事業	地域資源や地域課題の洗い出しとともに、地域住民が主体的に課題を解決するため、関係者が集まって生活支援・介護予防サービスの体制整備を考える協議会を設置します。	高齢福祉課
	支え合いの仕組みづくり推進事業	日常生活圏域協議体で協議され、生活支援サービス創出に向け意思統一された課題について、その解決に向けての活動の推進役として生活支援コーディネーターを配置します。	高齢福祉課
	地域福祉コーディネーター配置事業	地域福祉活動の円滑な推進・支援を図るため、地域住民の福祉活動等の際に調整や助言を行う地域福祉コーディネーターを配置します。	高齢福祉課
	自治会加入促進事業	動画の放送や転入者への加入促進チラシの配布のほか、地域の取組を手軽に知ることができるよう、地域の広報誌等により地域活動の魅力を発信します。 市・自治会連絡協議会・不動産協会・宅建協会との協定を締結し、加入の呼びかけを推進します。	市民活動交流センター
市社協	社会福祉法人連携・協働推進事業	岐阜市社会福祉法人連絡会を基盤として、連携・協働による地域での公益的な取組の推進を図ります。	地域福祉課
	地域福祉推進研修会	関係機関・団体と協働し合えるネットワークづくりを推進するため、研修会を開催します。	生活相談課

コラム

社会福祉法人の想いを形に！ ～岐阜市社会福祉法人連絡会の活動～

岐阜市社会福祉法人連絡会(令和3年10月5日設立)は、市内の社会福祉法人が地域における公益的な取組を通して、誰もが安心していきいきと心豊かに暮らせる地域社会の推進に寄与することを目的に設立されました。

連絡会では、法人同士の情報共有を目的とした研修会や、地域との協働による公益的な取組に向けた地域のキーパーソンとの交流会等を実施しています。



2-③ 災害に備えた助け合いの関係づくり

【概要】

地域での自主防災体制の強化や防災意識の醸成を図るとともに、災害時における関係団体や機関との支援協力体制づくりに努めます。

また、災害時における要配慮者への支援を迅速に行うため、避難行動要支援者名簿の整備や地域での防災訓練、避難支援体制の整備に取り組みます。

【現状と課題】

近年、地震や台風等の自然災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらしている中で、多くの人が災害時の避難行動や助け合いなどに不安を抱えています。

高齢者や障がいのある方など、自ら避難することが困難な方には、家族や地域住民による支援が必要となり、避難後においても避難生活が長期化するような場合には、その方の状況に応じて、福祉避難所等で受け入れられるような体制を整備する必要があります。

防災に向けた取組は、地域ぐるみの活動が重要であり、日頃からの意識づくりや備えとともに、近隣の方と協力し合える関係をつくっていくことが課題です。

【今後の展開】

災害時、緊急時にお互いに声をかけ合い避難できるよう、平時から住民同士のつながりや連携を深めていきます。

また、災害時の地域による避難・支援体制を確立することで、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

災害復旧時には、災害ボランティアセンターと連携がとれるよう準備を進めます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・ 防災意識を持ち、普段から災害への備えを行う。 ・ 近所に住む人に関心を持ち、高齢者や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする人を知る。
地域	・ 地域に住む高齢者や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする人を把握する。 ・ 防災訓練を実施する等、地域の災害への意識を高める。
専門職・事業者	・ 各所有施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進する。 ・ 災害時の避難体制の確立や、事業所の防災対策を推進する。

【市・市社協の取組】

◆ 災害時の避難行動及び被災者支援の体制整備

主体	事業名	事業概要	担当課
市	緊急通報体制支援事業	ひとり暮らし高齢者や障がいのある方の急病や事故などの緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため緊急通報装置を設置します。	障がい福祉課 高齢福祉課
	災害時の避難支援体制作り	高齢者や障がいのある方などのうち、自力又は家族だけでは避難ができず、第三者の助けを必要とする方（避難行動要支援者）に個別避難計画を作成するなど、災害時の支援体制づくりを推進します。	防災対策課 福祉政策課
	高齢者等住宅防火対策事業	65歳以上の高齢者世帯、身体障がい者・要介護認定者を対象に住宅用火災警報器の購入から取付けまで支援します。 火災が増加する時期にひとり暮らし高齢者、高齢者世帯のお宅を訪問し、火気の取扱状況の確認、火災予防広報を実施します。	予防課
	Net119緊急通報システム	聴覚・言語障がい者がいつでも、どこからでもスマートフォン等の簡単な操作により、音声によらない緊急通報を行えるシステム「Net119」を周知し、通報手段を確保します。	指令課
	防災教育（命を守る訓練実施）の推進	防災に関する情報を共有し、児童生徒の防災力を高めるための防災教育を実施します。	学校安全支援課
市社協	支え合いマップづくり推進事業【再掲】	支え合いマップづくりを通して、地域課題の共有、問題解決のための検討、ネットワーク・仕組みづくりを行います。	地域福祉課
	緊急医療情報キット（命のボタン）普及事業【再掲】	災害時や日常の緊急時に備えて、自らの医療情報や緊急連絡先などを記した緊急医療情報キット（命のボタン）を冷蔵庫等に保管する取組を推進します。	地域福祉課
	災害ボランティアセンターの体制整備事業	平時から、関係機関と情報共有を図るとともに、災害ボランティアセンターについて、社協支部・地域活動団体等に周知し、災害時に迅速な対応ができるよう体制づくりを行います。	ボランティアセンター

コラム

地域の支え合いを深めるツール ～支え合いマップづくり～

地域住民が集まり、地図を囲んで、支え合いマップを作成しています。
お互いが知っている情報を地図上に落とし込み、地域の状況を可視化することで、地域のことを知り、課題や問題に気づくことができます。
また、平時から地域の課題や問題の解決に向けた話し合いを進めることが、災害時などのいざというときの助け合い・支え合いにもつながります。



3-① 困りごとを解決する仕組みづくり

【概要】

地域住民が抱える様々な課題や困りごとを受け止められるよう、身近な地域に専門職を配置するなどして、包括的な相談支援体制を充実させます。

また、民間事業者やNPO法人など多機関連携等による重層的支援体制を充実・深化させ、複雑化・複合化する地域生活課題やニーズに対応していきます。

【現状と課題】

地域生活課題の複雑・多様化により、単独の支援機関では十分に対応できない、ひきこもりや虐待、ヤングケアラーなどといった福祉制度の狭間にある課題が表面化しています。

このような課題を抱えた人が、誰にも相談できなかったり、助けを求めることができなかったりする状況も明らかになってきました。

地域生活課題を早期に発見し、支援につなげるため、身近なところで包括的に受け止める、風通しの良い相互支援体制を整え、展開することが課題となっています。

【今後の展開】

支援を必要とする人が、適切なサービスを選択・利用できるように、携わる支援者の資質向上を図ります。

また、複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱える人が取り残されないよう、多職種・多機関による支援ネットワークを形成し、重層的支援体制の充実・深化を図っていきます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・困ったときは一人で悩まず、声をあげる。 ・悩みを抱える人の声に耳を傾ける。
地域	・悩みを抱える人に助言し、相談を促す。 ・地域の身近な相談先を紹介する。
専門職・事業者	・制度・サービスについての積極的な情報提供を図る。 ・日ごろの声かけ運動等の見守り活動から、地域の福祉課題の早期発見に努め、専門的な支援につなげる。

【市・市社協の取組】

◆ 身近な地域で生活課題を受け止めることを重視した、包括的な相談支援体制の進展

主体	事業名	事業概要	担当課
市	ひきこもり相談室	相談しやすい環境の整備と支援の充実を図るため、「ひきこもり相談室」を設置し、伴走型支援を行います。また、精神科医による家族相談を実施します。理解啓発を図るため講演会を開催します。	福祉政策課 ひきこもり相談室
	生活困窮者自立相談支援等事業	相談を通して問題を整理し、相談者とともに解決を図ることで、自立した生活が送れるよう支援を行います。	生活福祉二課
	基幹相談支援事業	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、本人や保護者、介護をする方等の相談に応じ、情報の提供や助言、援助を行います。	障がい福祉課
	地域包括支援センターの機能強化	高齢者の様々な相談に応じる総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置するとともに、センターの抱える困難事例の後方支援や助言、高齢者を地域で支えるシステムの構築を推進するため、機能強化型地域包括支援センターを設置します。	高齢福祉課
	子ども・若者総合支援センター	日常生活又は社会生活を営む上での様々な悩み又は困難を有する子ども・若者に対し、その特性、発達段階、生活環境などの状況に応じ、福祉、教育その他の関連分野における知見を総合した支援を行います。	子ども・若者総合支援センター
	こども家庭センター	児童福祉・母子保健両部門の連携と協働を深め、保育所などの地域子育て相談機関との連携をさらに強化することで、虐待の予防や、個々の家庭に応じた切れ目のない支援など、相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センターを運営します。	子ども・若者総合支援センター 中保健センター 南保健センター 北保健センター

コラム

本人と家族の気持ちに寄り添った支援 ～ヤングケアラー・コーディネーター～

子ども・若者総合支援センターでは、ヤングケアラーへの支援の調整役として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、学校をはじめとした関係機関と連携し、20歳前までのヤングケアラーとその家庭に必要な地域資源の導入などの調整・支援を行っています。

主体	事業名	事業概要	担当課
市	保健センター	生涯を通じ健康で暮らしていくため、健康相談や母子保健・精神保健等の保健サービスの提供及び市民の健康づくり活動を支援する拠点として、保健センターを運営します。	中保健センター 南保健センター 北保健センター
	女性センター	男女がともに生きていく上で抱える、様々な悩みに対応するため、専門の相談員が相談にあたり、他機関とのネットワーク体制をつくるなど、実質的な支援を目指します。	男女共生・生涯学習推進課
	外国人市民向け相談窓口	困りごとを抱えた外国人が気軽に相談できるよう、多言語対応の生活相談窓口を設置します。	国際課
	総合的な相談体制の構築	関係する支援機関が、複雑化・複合化した困りごとや制度の狭間にある支援ニーズを世代・属性を問わず包括的に受け止め、円滑な連携のもと支援できるよう、「福祉まるごと支援員」を配置し、当事者やその世帯に寄り添いながら、適切な支援につなげます。	福祉政策課 重層的支援推進室
	福祉相談窓口連携会議	市民の相談の窓口となる庁内外の支援機関が、平時から情報共有や課題研究等を行うことで、分野横断的な支援体制の構築に取り組みます。	福祉政策課 重層的支援推進室
市社協	地域における相談体制整備事業	地域住民が抱える困りごとを地域で受け止め、地域福祉コーディネーターや支援機関につながる相談体制を整備します。	地域福祉課
	福祉まるごと相談窓口	福祉まるごと相談窓口を設置し、分野や属性を問わず、地域住民が抱える困りごとを受け止め、適切な支援機関につなぎます。	地域福祉課

コラム

顔の見える関係づくりのために ～福祉相談窓口連携会議～

毎月1回、介護・障がい・子ども・保健などの各分野から市民の相談を受ける支援機関が集まり、福祉相談窓口連携会議を開いています。

会議では、事例を通して自分の専門分野以外のことを学んだり、市の新しい取組について共有したりしています。

また、毎月グループワークを行うことで、支援機関同士が顔の見える関係になり、実際の支援の場面で、スムーズに連携できることを目指しています。



◆ 様々な課題を抱える地域住民等に対する適切な支援の提供

主体	事業名	事業概要	担当課
市	生活困窮者自立支援連携会議	就労、家計分野などの関係機関等が参加する「生活困窮者自立支援連携会議」を開催し、生活困窮者自立支援制度について周知するとともに、関係機関等相互の連携強化を図ります。	生活福祉二課
	就労準備支援事業	就労に不安を抱え、生活に困窮している方を対象に、職業体験を通して、社会参加を促すとともに、就労に向けて支援を行います。	生活福祉二課
	超短時間雇用創出事業	障がいや難病等が理由で長時間働くことが難しい方の社会参加や自立を推進するため、週 20 時間未満の雇用である超短時間雇用を推進します。	障がい福祉課
	子育て短期支援事業 ①短期入所生活援助 ②夜間養護等	①保護者が、疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れ等により子どもの養育が困難になる場合に、子どもを児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設で一時的に預かります。 ②保護者が仕事等により、平日の夜間又は土曜・長期学校休業日に不在となる家庭の子どもを児童養護施設、母子生活支援施設で預かり、生活指導や食事の提供等を行います。	子ども支援課
	障害福祉サービス・障害児通所支援	障がいのある方に介護支援や生活能力の向上、就労支援などの訓練的支援を、障がい児に集団生活への適応訓練や生活能力向上訓練などを提供します。	障がい福祉課
	外国人市民への制度の周知及び活用支援	外国人市民が制度の内容を理解し、必要な福祉、保健及び医療等のサービスが受けられるよう、各種制度の情報の多言語化等を進めます。	関係各課
	外国人介護人材確保・定着推進事業	外国人介護人材を確保するため、介護職などについて、留学生への説明や雇用促進セミナー等で普及啓発を行います。 また、外国人介護人材が定着できるよう日本語学習や資格取得等の支援を行います。	介護保険課
市社協	多機関協働事業	複雑化・複合化した課題を解きほぐし、支援機関の役割分担、支援の方向性の整理などを行い、支援機関の円滑な連携を推進します。	地域福祉課
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	支援が届いていない方に、伴走型支援を通じて信頼関係の構築を図り、必要な支援や地域社会とのつながりに向けた取組を行います。	地域福祉課
	参加支援事業	制度の狭間にある方と地域・社会をつなげる支援を行うとともに、地域資源への働きかけや支援ニーズとの調整を行います。	地域福祉課
	生活福祉資金の貸付等	低所得者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、自立促進を図ります。	生活相談課

コラム

多頭飼育問題の背景にあるもの
～複雑化・複合化した課題～

多頭飼育問題の背景には、福祉課題が隠れている場合があります。

- ①飼い主に認知症や障がい、病気などがあり、適切な飼育が困難になる場合
- ②飼い主が介護サービスや入院が必要であるにも関わらず、ペットの世話を理由に介護サービスの利用や入院を断念する場合
- ③増えすぎたペットのえさ代などの飼育費用がかさみ、経済的に困窮する場合

それぞれの飼い主の方の思いを大切にしながら、幅広い分野から支援を検討していきます。



3-② 権利擁護の推進

虐待防止対策の推進

【概要】

虐待の未然防止や早期発見、保護などの普及啓発を図るとともに、高齢者等の虐待防止対策の推進に努めます。

【現状と課題】

高齢化の進展や、地域の結びつきの希薄化を背景に、高齢者や障がいのある方、子どもへの虐待、DVなどの潜在化が懸念されることから、虐待等を早期に発見し、防止するとともに、相談支援体制を整備していく必要があります。

【今後の展開】

暴力や虐待等により人権が侵害されないよう、地域全体で見守る体制を整備するなど、すべての人の人権が尊重され、お互いの差異や多様性を認め合える社会を構築します。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・虐待を早期発見し、防止するため、日頃から近所に関心をもつ。
地域	・虐待を早期発見し、防止するため、日頃から見守りを行う。
専門職・事業者	・地域の高齢者等の虐待や消費者被害の防止に向け、異変を感じた場合に関係機関等への連絡、相談に努める。

【市の取組】

主体	事業名	事業概要	担当課
市	虐待防止・通報体制の整備	障がいのある方、高齢者、児童への虐待を、早期に発見、対応し、防止するため通報受付・対応体制の整備を図るとともに、周知・啓発に努めます。	障がい福祉課 高齢福祉課 子ども・若者総合支援センター
	DV相談	DV被害者及び同伴児に対して、相談の実施や一時保護を行います。 岐阜県女性相談支援センターや警察とのネットワークを強化するとともに、岐阜市DV被害者市民協働支援協議会等との連携強化を図ります。	子ども支援課

成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）

【計画策定の趣旨】

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより意思の決定に困難を抱えている人の生命や財産を守り、尊厳ある暮らしを維持するため、本人を法律的に支援する制度です。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条において、市町村は、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めると規定されています。

本市においても、判断能力が十分でない人の生活や権利を守るため本計画を策定し、同制度の利用促進に取り組みます。

【現状と課題】

本市の高齢化率は年々上昇しており、認知症高齢者は今後も増加が見込まれます。

また、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者も増加傾向にあり、成年後見人等を必要とする人も増えていくことが予想されます。

そのため、市民の成年後見制度に対する認知度を高め、適切に利用できるような対策が求められています。

【今後の展開】

病気や障がいなどで判断能力に不安を抱えている人が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、成年後見制度の利用促進を図ります。

成年後見センターを中核機関として、同制度の普及に向けて更なる啓発を行うほか、関係者間のネットワークにより情報共有や課題検討を行います。

また、将来的に必要性が高まることが予想される法人後見人や市民後見人の確保と育成について検討していきます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・ 成年後見制度を知り、必要に応じて相談し、制度を利用する。
地域	・ 成年後見制度を理解し、地域包括支援センターなどに相談する。
専門職・事業者	・ 成年後見制度の理解を深め、周知啓発を行うとともに、地域包括支援センターなどが相談に応じる。 ・ 権利擁護業務の対象者及び家族介護者について、適切な関係機関や制度につなげる支援をする。

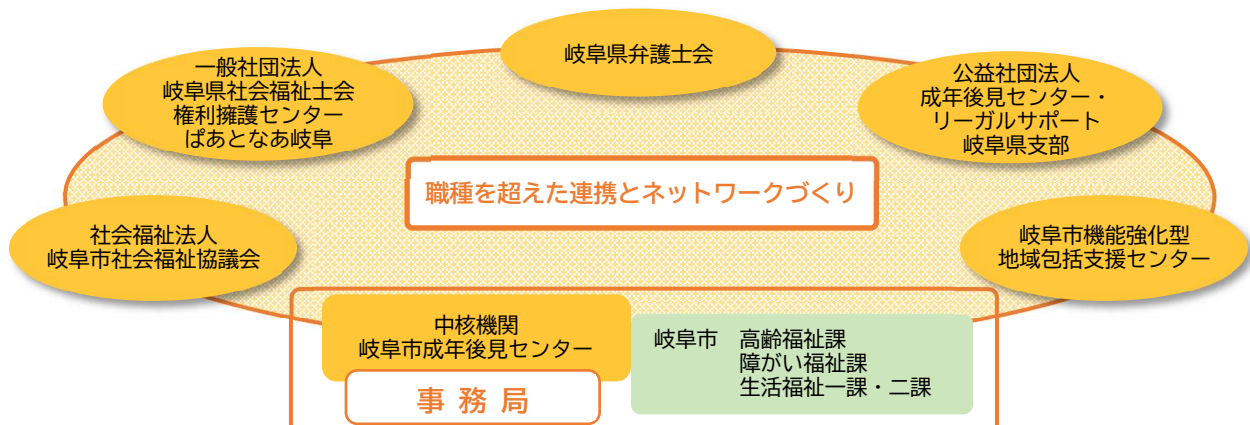
【市・市社協の取組】

主体	事業名	事業概要	担当課
市	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な方の保護を図り、意思決定の支援、自発的意思の尊重、ノーマライゼーションの確立、身上保護、身上監護を実現するため、成年後見制度の利用を支援します。	障がい福祉課 高齢福祉課
	岐阜市成年後見センター運営事業	成年後見制度に係る地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見センターを設置・運営します。	高齢福祉課
	成年後見制度利用支援事業 後見人等報酬補助事業	交付要綱に基づき、成年後見等に係る報酬の支払いに要する費用を助成します。	障がい福祉課 高齢福祉課
	成年後見制度等の周知・啓発	パンフレット等を活用するとともに、市民や福祉関係者に向けた講演会や研修会、出前講座などを実施し、成年後見制度の認知度向上に努めます。	成年後見センター
	成年後見制度等に係る相談対応	市民、福祉関係者等からの相談に、電話、来庁、訪問により対応します。また、弁護士、司法書士などの専門職による成年後見制度に関する相談会を開催します。	成年後見センター
	成年後見制度利用促進	市長申立てケース等において、支援の方向性や受任する専門職の調整などを行うケース検討会議を開催するとともに、日常生活自立支援事業との連携を図ります。	成年後見センター
	関係機関のネットワーク構築	関係者間のネットワーク構築を目的に、専門職や行政等の関係者を交えた「ネットワーク構築会議」を開催します。	成年後見センター
市社協	法人後見事業	意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社協が成年後見人となり本人の財産管理等を行うことで、安心して生活できるよう支援します。	生活相談課
	日常生活自立支援事業	認知症高齢者など日常生活において判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	生活相談課

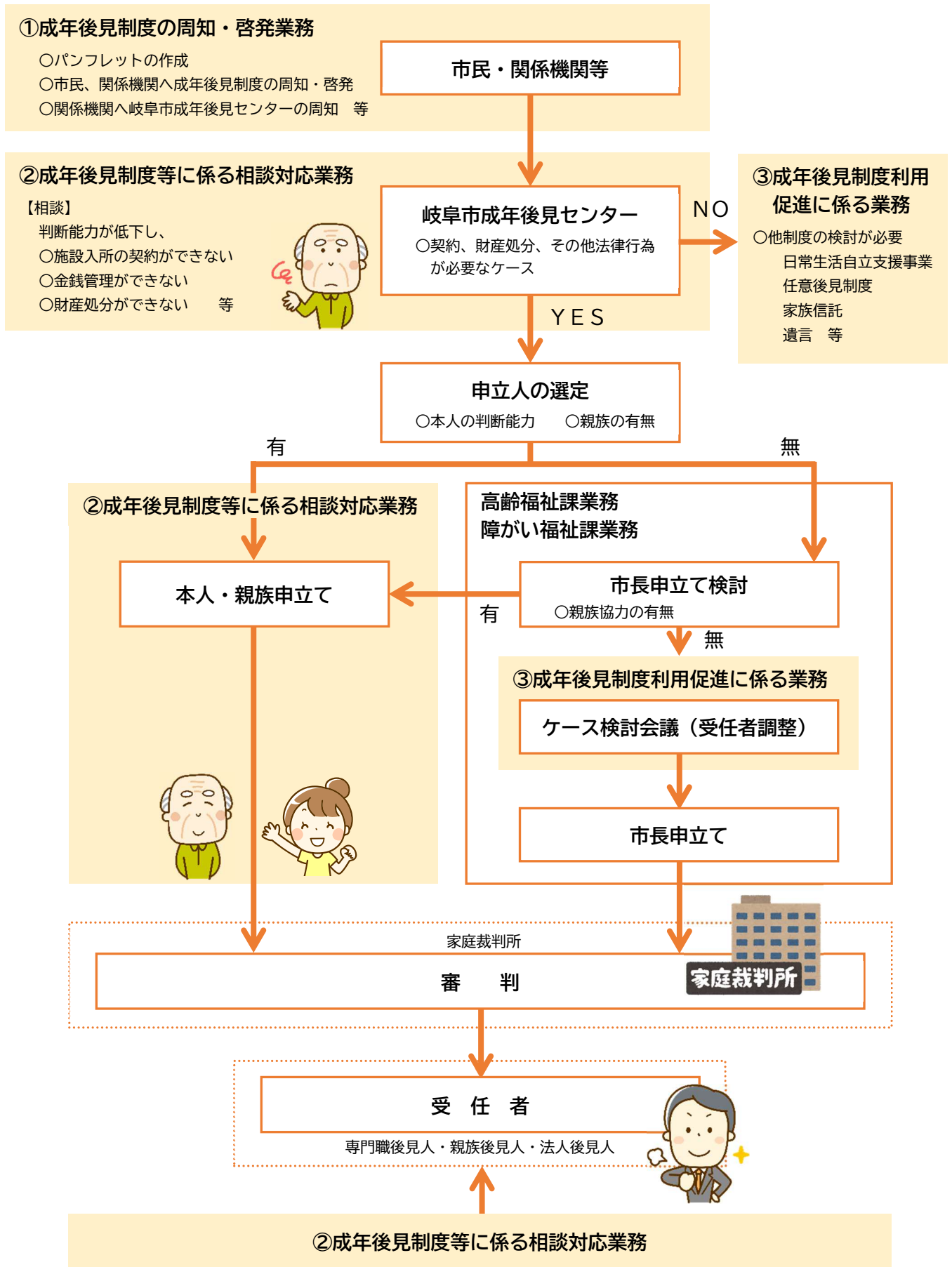
■地域連携ネットワーク構築の取組

「ネットワーク構築会議」の開催

成年後見センターの活動実績の報告、成年後見制度における課題抽出やその対応協議、事例検討等を行います。



《市と市社協の取組の全体図》



コラム

成年後見制度に関する相談はこちらへ ～岐阜市成年後見センター～

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

岐阜市成年後見センターでは、成年後見制度等に関する様々な相談を受けたり、成年後見制度の周知・啓発を目的とした講演会等を開催しています。



3－③ 再犯防止対策の推進（再犯防止推進計画）

【計画策定の趣旨】

犯罪や非行をした人の中には、就労、居住、生活困窮など、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える人が少なくありません。

こうした人に寄り添い、再犯を防止するためには、刑事司法関係機関だけでは限界があり、国、地方公共団体、民間団体等が緊密に連携協力し、取り組むことが必要です。

本計画は、「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条の規定に基づき、犯罪や非行をした人の社会復帰を支援し、安全・安心な地域社会づくりに寄与することを目的として策定します。

【現状と課題】

再犯防止をめぐる本市を取り巻く状況について、近年の再犯者率は約4割で推移しています。一方で、社会情勢の変化も影響し、犯罪歴のある人の社会的孤立が懸念されています。

また、刑務所出所者らの社会復帰を支える保護司は、全国的に減少しており、担い手の確保や活動支援も課題となっています。

本市のアンケート調査では、再犯防止や更生保護への理解不足や無関心が浮き彫りとなり、市民が再犯防止について正しく理解することが課題となっています。

【今後の展開】

犯罪や非行をした人が地域社会の中で孤立することなく生活の安定が図れるよう、それぞれが抱える課題に応じて、長期にわたり支援を行っていくとともに、責任ある社会の一員として再び受け入れることができるよう、市民の理解を促進していきます。

【市民や地域等に期待する役割／協力してもらいたいこと】

市民	・犯罪や非行をした人の立ち直りについて、関心をもつ。 ・再犯防止や更生保護について、正しく理解する。 ・差別意識や偏見を持たず、犯罪や非行をした人を受け止めることができる確かな人権感覚を身につける。
地域	・それぞれの立場でできることを一緒に考える。
専門職・事業者	・「社会を明るくする運動」等を活用し、犯罪や非行をした人の立ち直りについて、理解促進に努める。

【市の取組】

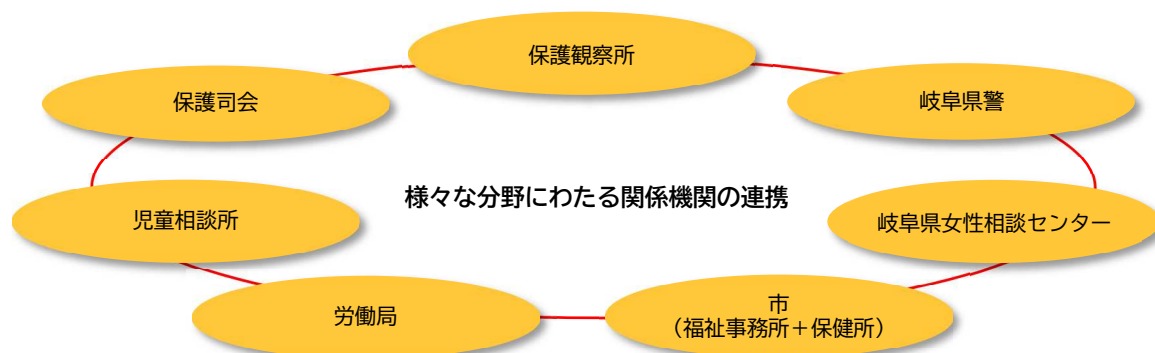
◆ 更生支援及び再犯防止の取組の推進

主体	事業名	事業概要	担当課
市	社会を明るくする運動	犯罪や非行をした人の更生についての理解を深め、犯罪や非行のない住みやすい地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。	福祉政策課
	各更生保護団体への活動支援	更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの更生保護団体の活動を支援します。	福祉政策課
	更生保護に携わる関係機関との連携強化	刑事・司法と保健医療・福祉の関係機関で構成する「ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議」を開催して各機関の緊密な連携体制を構築します。 「矯正施設所在自治体会議」の参加を通じて、矯正施設との連携を図るとともに、他市町村での再犯防止の取組の情報収集に努めます。	福祉政策課
	更生保護及び更生保護団体の活動内容の周知	更生保護や、更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの取組について積極的な情報発信を行います。	福祉政策課
	生活困窮者自立支援連携会議【再掲】	仕事・就労、家計分野などの関係機関等が参加する「生活困窮者自立支援連携会議」に岐阜保護観察所や岐阜県地域生活定着支援センターも参加し、関係機関等相互の連携強化を図ります。	生活福祉二課
	子ども・若者の健全育成の取組	様々な悩みや不安、生きづらさを抱える子ども・若者に寄り添い、その特性、発達段階、生活環境その他の状況に応じた相談・支援を関係機関と連携しながら継続し、子ども・若者の福祉の向上、健全育成及び社会的自立を図ります。	子ども・若者総合支援センター
	関係機関と連携した人権啓発	人権パネル展に保護司会や更生保護女性会も参加し、再犯防止についての周知・啓発に取り組みます。	人権啓発センター
	地域の関係機関と連携した非行少年等への支援	犯罪や非行をした子どもや犯罪をした家族と暮らす子どもの支援にあたって、子ども自身や家族の抱える特性や背景を理解し、地域の関係機関とも連携しながら適切な支援を行います。	学校安全支援課

■ 更生保護に関わる関係機関との連携強化への取組

「ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議」の開催

犯罪や非行をした人を支援に結び付け、安定した生活の実現や再犯の防止へつなげるため、刑事・司法関係機関、保健医療・福祉機関等の緊密な連携を図ります。



コラム

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～社会を明るくする運動～

犯罪や非行をした人が再び過ちを犯さないためには、その人自身が自らの過去と向き合い、立ち直ろうと努力することが必要です。

しかし、それだけではなく、立ち直りを決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをしていくことも、とても大切です。

昭和 26 年から行われている「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指し、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくるため、街頭啓発活動や書写コンテストの開催など様々なイベントを行っています。



コラム

関係機関の顔の見える関係づくり ～ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議～

再犯防止推進施策を実効性のあるものにするには、再犯防止に関わる関係機関が、それぞれの垣根を越えて連携していく必要があります。

本市では、令和元年度から、保護司会や保護観察所のほか、国、県、市の関係機関の長が一堂に会し、意見交換などを行う「ぎふ再犯防止推進関係機関代表者会議」を開催しています。

会議では、再犯防止施策等に関する改善点や方策等を協議し、関係機関の顔の見える関係づくりを進めるとともに、協議結果を現在の施策等に反映することで、犯罪や非行をした人の生活支援等の取組を強化しています。